

令和3年9月6日

双葉町長 伊澤 史朗 様

双葉町放射線量等検証委員会
委員長 田中 俊一

双葉町放射線量等検証委員会における検証結果について（中間報告）

双葉町放射線量等検証委員会は、令和2年3月4日の避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除以降、委員会を4回開催し、委員による双葉町内の現地視察や、事務局等からの個別説明を受けながら、双葉町内の特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況等について検証を行いました。

その検証結果についての中間報告をさせていただきます。

記

来年春頃に、双葉町は特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指しているところであり、現在も環境省が継続的に除染及び家屋解体を実施している。

また、平成30年12月21日に原子力災害対策本部が決定した「特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて」（以下「拠点の避難指示解除と帰還・居住に向けて」という。）に基づき、令和2年3月4日に、特定復興再生拠点区域全域の立入規制を緩和したところである。

現在、双葉町は令和4年年明けに、特定復興再生拠点区域全域で「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」（以下「準備宿泊」という。）を目指しているところである。これまでの予備的な実績評価を踏まえると準備宿泊に伴う放射線被ばくのリスクは十分低い[※]と考えるが、「拠点の避難指示解除と帰還・居住に向けて」を踏まえて、準備宿泊を実施するためには、個人線量の把握や専門家による健康相談等の体制を整えるなど、住民の放射線被ばくについての不安を低減するための対策を図るなど、住民の気持ちに沿った対策を入念に講じることが重要であると考えます。

※ 双葉町特定復興再生拠点区域全域での放射線量の低減状況について、本委員会で検証した結果、準備宿泊するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断する。

ただし、一部に地上高1mの空間線量率が $3.8\mu\text{Sv/h}$ を上回る地点があったことから、更なる除染を求め、現地調査を行ったところである。この結果、準備宿泊に伴う放射線被ばくについての懸念は払拭されていると判断している。

なお、双葉町特定復興再生拠点区域内の放射線量の推移及び本委員会の検証経過は別紙のとおりである。

最後に、本委員会として、4項目について意見を述べ、中間報告とする。

1. 双葉町特定復興再生拠点区域内の住宅等が残っている宅地の一部に、局所的に放射線量率が高い箇所がある。局所的な放射線量率は、住民の被ばく線量にはほとんど影響がないが、準備宿泊に際しては、より詳細な放射線量の測定を行い、必要に応じて双葉町と国等は、地権者等の意向を確認し、除染等を実施すること。
2. 森林においては、空間線量率が他の地目と比べて高い地点がある。しかし、表土等をはぎ取る除染方法は、土砂崩れ等を引き起こす危険性もあることから、里山再生事業等の活用を含め、今後の利用計画等に応じた線量率低減方法を国と調整すること。
3. 住民一人ひとりが、自らの被ばく線量を判断できるよう、準備宿泊に当たってはDシャトル等の個人線量計を活用すること。また、双葉町は、個人被ばく線量は今後の住民の帰還に当たって重要な情報になることから、個人情報の扱いに十分配慮しつつ、情報を蓄積、発信していくこと。
4. 住民の帰還・居住に向けて、住民が日常生活を過ごす上で懸念する放射線による健康影響に関する不安等に適宜、適切に応えられるようにすることが必要である。国（環境省）は、相双地区をはじめ、広く福島県内で住民の放射線や放射能についての不安に応えるリスクコミュニケーションの取り組みを実施しているところであり、国等と協働しながら、きめ細やかな放射線防護対策を講じること。

例

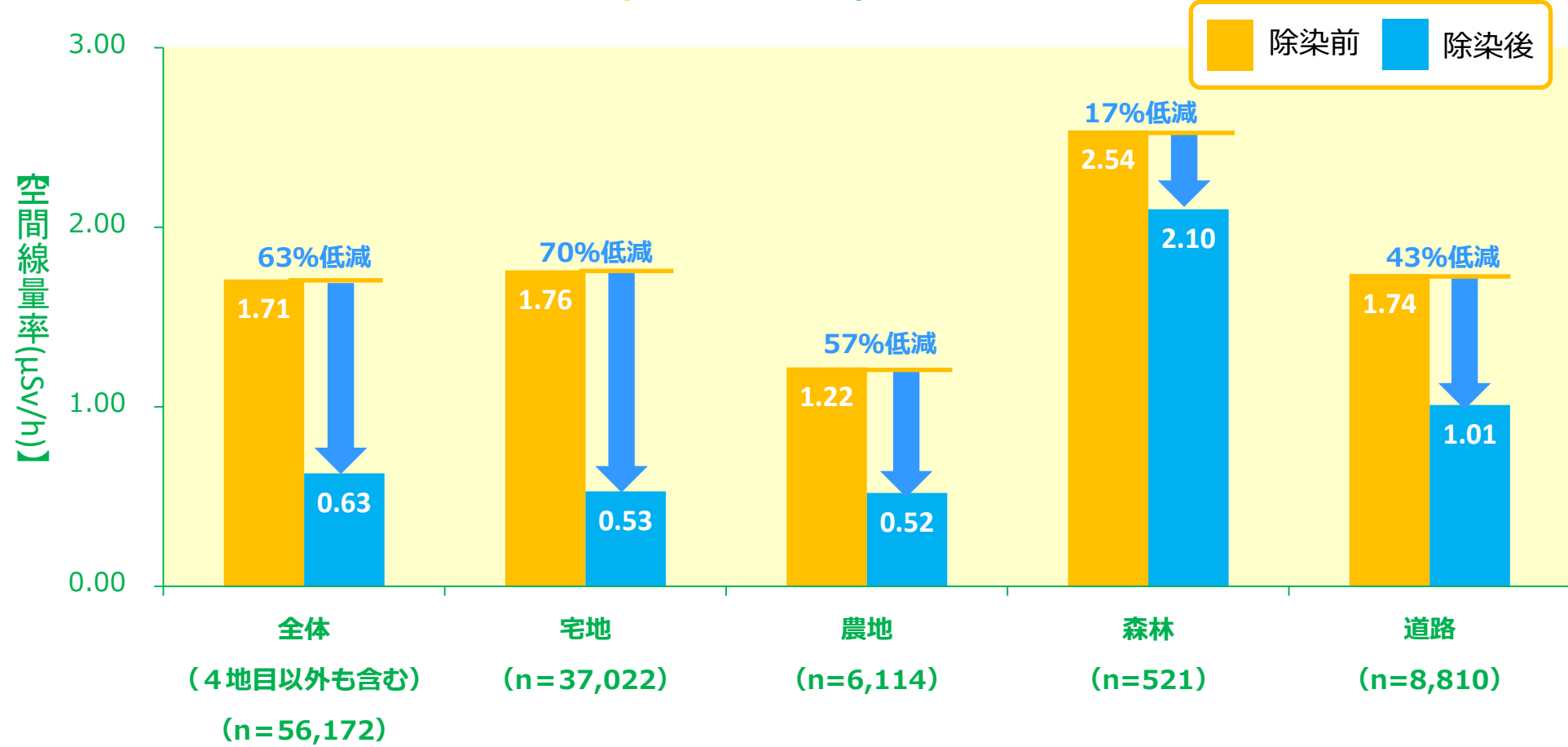
- 個人線量計を用いた個人被ばく線量の測定
- リスクコミュニケーション支援センター等による科学的・技術的の側面からの支援
- 放射線相談員の設置
- 住宅内の放射線量等の測定
- 自家消費野菜等の放射性物質の検査
- 環境の空間線量率の継続的測定や必要に応じた除染 等

以上

〈参考1〉 特定復興再生拠点区域における除染の効果～ヒストグラムの変化～

【空間線量率 地表から100cm】

全地目平均では100cm空間線量率が**1.71 μ Sv/h**から**0.63 μ Sv/h**に低減（低減率63%）しました。

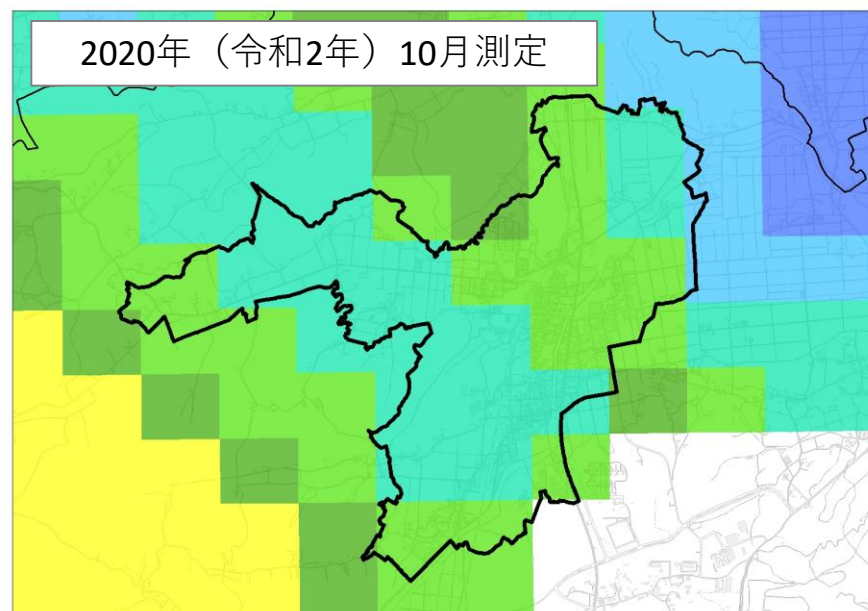
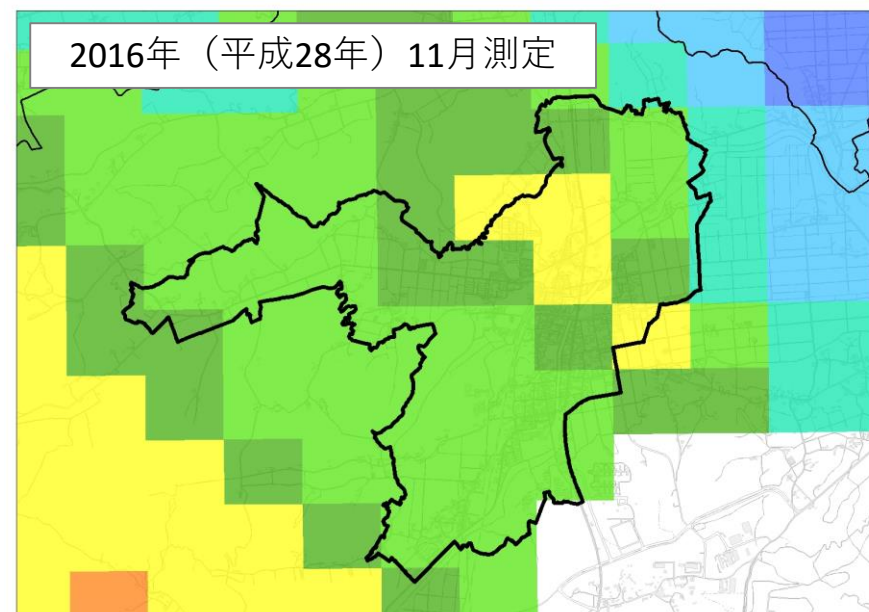
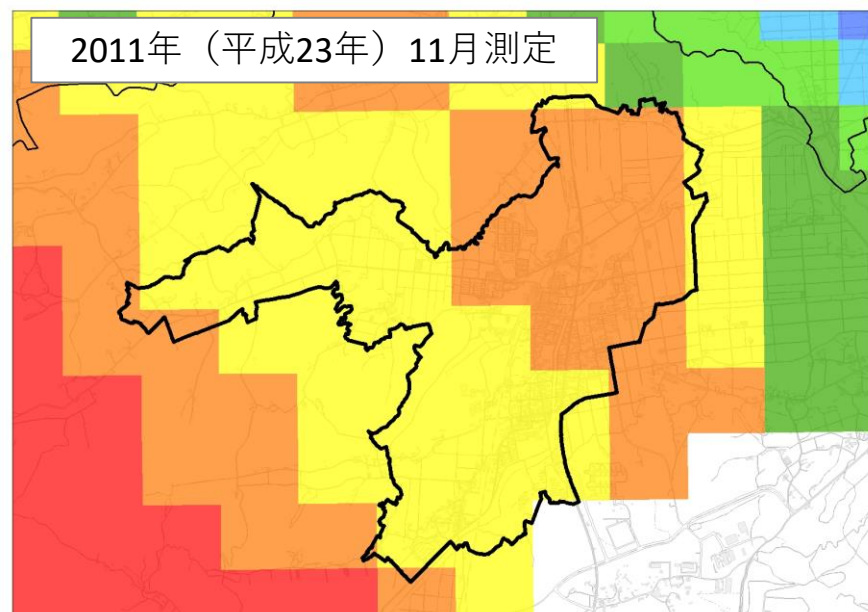


除染後でも3.8 μ Sv/hを超えている地点数 563地点 (4地目以外も含む)

※測定時期 除染前：平成25年10月10日～令和3年6月15日・除染後：平成25年10月10日～令和3年7月29日
※除染前と除染後を比較するため、2つの地点の測定値が揃ったデータのみを使っています。
※H25年度大熊町除染等工事で実施した国道6号の除染前後モニタリング情報は含まれておりません。
※隣地に未除染の土地があり、高い数値を表示する場合があります。
※空間線量率は、大地（含大気）の自然放射性核種からの放射線影響が含まれます。

〈参考2〉 特定復興再生拠点区域内の空間線量率

1. 航空機モニタリング



凡例(1mの高さの空間線量率(μSv/h))

19.0より大きい	0.5より大きく1.0以下
9.5より大きく19.0以下	0.2より大きく0.5以下
3.8より大きく9.5以下	0.1より大きく0.2以下
1.9より大きく3.8以下	0.1以下
1.0より大きく1.9以下	

※この図面は、原子力規制庁が公開している「航空機モニタリングによる空間線量率測定結果」のデータを基に作成しております。

出典：放射線モニタリング情報

(<https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/362/list-1.html>)

2. 無人ヘリ

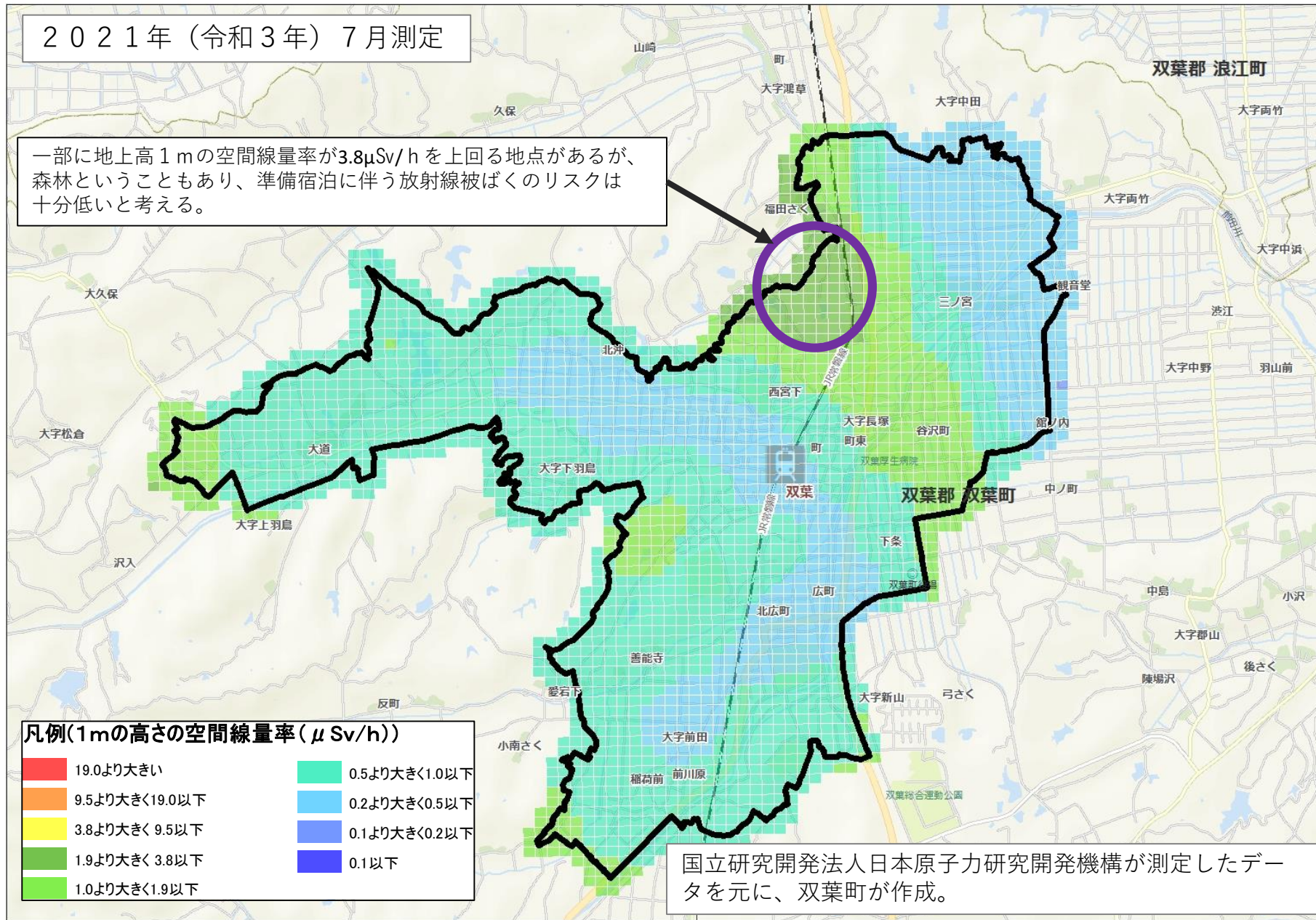
2021年（令和3年）7月測定

一部に地上高1mの空間線量率が $3.8\mu\text{Sv/h}$ を上回る地点があるが、森林ということもあり、準備宿泊に伴う放射線被ばくのリスクは十分低いと考える。

凡例(1mの高さの空間線量率($\mu\text{Sv/h}$))



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が測定したデータを元に、双葉町が作成。



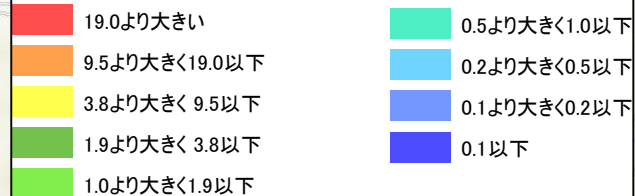
3. 歩行サーベイ

2021年（令和3年）7月測定

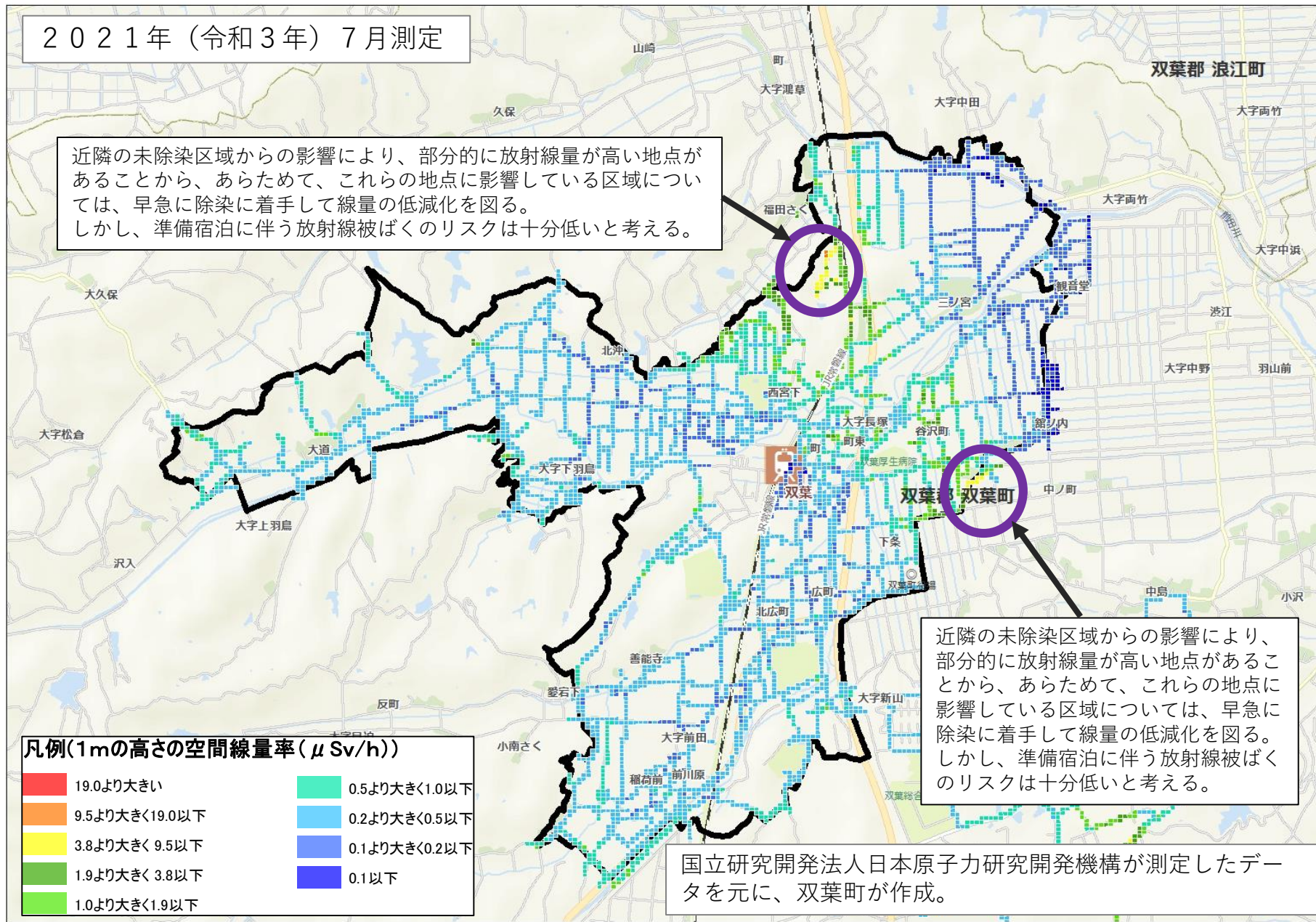
近隣の未除染区域からの影響により、部分的に放射線量が高い地点があることから、あらためて、これらの地点に影響している区域については、早急に除染に着手して線量の低減化を図る。しかし、準備宿泊に伴う放射線被ばくのリスクは十分低いと考える。

近隣の未除染区域からの影響により、部分的に放射線量が高い地点があることから、あらためて、これらの地点に影響している区域については、早急に除染に着手して線量の低減化を図る。しかし、準備宿泊に伴う放射線被ばくのリスクは十分低いと考える。

凡例(1mの高さの空間線量率(μSv/h))



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が測定したデータを元に、双葉町が作成。



〈参考3〉 これまでの検証経過

本委員会におけるこれまでの検証内容を下記に示す。

日時・場所	主な議事内容
第6回双葉町放射線量等検証委員会 令和2年7月22日(水) 13:00~14:50 双葉町コミュニティセンター連絡所	<ul style="list-style-type: none">● 双葉町内現地視察● 双葉町における除染解体工事の進捗について● 今後の取組等について
第7回双葉町放射線量等検証委員会 令和3年4月23日(金) 13:30~15:15 双葉町産業交流センター	<ul style="list-style-type: none">● 委嘱状交付● 委員長及び副委員長の選任について● 双葉町における除染前後の線量等について● 今後の取組等について
第8回双葉町放射線量等検証委員会 令和3年7月29日(木) 13:00~15:30 双葉町内	<ul style="list-style-type: none">● 双葉町内現地調査
第9回双葉町放射線量等検証委員会 令和3年9月3日(金) 13:20~14:40 双葉町産業交流センター	<ul style="list-style-type: none">● 双葉町における除染前後の線量等について● 中間報告書(案)について